

お知らせ

米沢市消費生活センターからの情報です。



令和5年12月15日

SNS 上の広告を見て購入した海外製のクリームで皮膚障害が発生！ 「点痣膏」をお持ちの方は 使用を中止してください

国民生活センターに、医師から、SNS 上の広告を見てインターネット通信販売で購入した、ほくろ、いぼ、しみ等がとれるという「点痣膏」というクリームを顔のほくろにつけたところ、化学熱傷を負ったという事故情報が寄せられました。

！ 国民生活センターで商品を調べた結果、強アルカリ性で、皮膚に使用すると重篤な皮膚障害が発生したり、目に入ると眼障害を引き起こすおそれがあります。お持ちの方は**使用を中止してください**。また、使用して健康被害が発生した場合には、速やかに医療機関を受診しましょう。

国民生活センターで購入した商品の外観



商品名

点痣膏

なお、ほくろ取りは医師による適切な判断の下で行われる医療行為です。通常、医療機関では強アルカリ性のもので皮膚を腐食させてほくろを取ることはありません。ほくろについて悩みがあるときは、まず医療機関を受診し、医師に相談しましょう。

インターネット通信販売で医薬品や化粧品等を購入し、海外から商品が直送されてきた場合、個人輸入に該当します。個人輸入した医薬品、化粧品等は、品質、有効性及び安全性の確認が不十分で、思わぬ健康被害を受ける危険性があります。個人輸入では海外の

事業者と気づかずに契約し、トラブルが起こった際に連絡が取れず、解決が困難になることもあります。

出典 国民生活センター 商品テスト部 (https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20231213_1.pdf)

おかしいなと思ったら、どうしていいかわからないなど一人で悩まず早めにご相談ください。情報提供も受け付けております。

米沢市消費生活センター
市役所内

相談直通電話 40-0525

相談受付時間(市役所開庁日) 午前8時30分～午後5時

相談してケロ！

